

福 島 県 教 育 委 員 会 定 例 会 会 議 抄 録

1	開	催	日	時	令和8年7月24日（金）午後1時30分から
2	開	催	場	所	教育委員室（県庁西庁舎5階）
3	出	席	者		鈴木竜次教育長、1番 平塚康晴委員、2番 吉津健三委員、3番 高橋理里子委員、 4番 横田純子委員、5番 午來勝頭委員
4	議 事 内 容 及 び 経 過				
(1)	開	会			午後1時30分、教育長から7月定例会の開会が告げられた。
(2)	会 議 録 署 名 委 員 の 指 名				教育長から、吉津委員と高橋委員が会議録署名委員として指名された。
(3)	会 期 の 決 定				教育長から、会期は本日1日としたい旨の発言があり、これについて諮ったところ、全員に異議なく、そのとおり決定された。
(4)	記 録 係 の 指 名				教育長から、長谷川主事が記録係に指名された。
(5)	政 策 監 提 出 理 由 説 明				教育長から政策監に対して、提出事件についての説明が求められた。 政策監から提出議案等の概要について、次のとおり説明があった。 （説明概要） 議案第1号から議案第3号については、地方公務員法に基づく教職員の懲戒処分について承認を求めるもの。 議案第4号については、令和8年度教育・文化関係表彰における被表彰者の決定について、教育長臨時代理により処理したことについて承認を求めるもの。 報告第1号については、教職員に対する訓告処分等の内容について報告するもの。 報告第2号については、損害賠償請求事件に係る和解の成立について報告するもの。

(6) 会議（一部）非公開	教育長から、本日の審議事項のうち、議案第1号から議案第4号及び報告第1号から報告第2号について非公開で審議したい旨の発言があり、これについて諮ったところ、全員に異議なくそのとおり決定された。 これ以降の審議については、会議の冒頭で決定されたとおり、非公開とされた。
(7) 前回会議録の承認	教育長が、令和8年6月定例会会議録（案）について、その承認の可否を諮ったところ、全員に異議なくこれを承認することに決定された。
(8) 議案審議 議案第1号	福島県公立学校教員の懲戒処分について（議案第1号）、高校教育課長から事故の内容に関する説明が、職員課長から懲戒処分案に関する説明があり、質疑応答の後、全員に異議なく原案のとおり可決された。
議案第2号	福島県公立学校教員の懲戒処分について（議案第2号）、高校教育課長から事故の内容に関する説明が、職員課長から懲戒処分案に関する説明があり、質疑応答の後、全員に異議なく原案のとおり可決された。
議案第3号	福島県市町村公立学校教員の懲戒処分について（議案第3号）、義務教育課長から事故の内容に関する説明が、職員課長から懲戒処分案に関する説明があり、質疑応答の後、全員に異議なく原案のとおり可決された。 午後2時18分、暫時休議が告げられた。 午後2時19分、教育長から委員会の再開が告げられた。
議案第4号	教育長臨時代理による処理の承認について（議案第4号）、職員課長から説明があった後、

(9) 報 告 審 議 報 告 第 1 号 報 告 第 2 号 (10) 次 回 の 日 程 (11) 閉 会	全員に異議なく原案のとおり可決された。 訓告処分等について（報告第1号）、職員課長から説明があり、全員に異議なく了承された。 和解について（報告第2号）、職員課長から説明があり、全員に異議なく了承された。 次回の定例会について、教育総務課長から令和8年8月24日（月）の午後3時30分に開始する案が提案され、全員に異議なく、そのとおり決定された。 午後2時23分、教育長から閉会が告げられた。
--	---